

探究科等新学科の設置及び普通科活性化の方策について

報 告 書

平成27年11月

探究科等新学科設置及び普通科活性化に係る検討委員会

目次

はじめに	1
I 普通科の現状と課題	2
1 生徒の学力差への対応	2
2 高大接続改革への対応と探究型学習の必要性	2
3 やまがた創生に係る人材育成	3
II 普通科活性化の方策	4
1 探究型学習の推進	4
(1) 「総合的な学習の時間」の改善	4
(2) 外部研究機関等との連携の拡大	4
(3) 探究成果の共有とICT環境の整備	5
2 アクティブ・ラーニングの積極的導入	5
(1) 校内研修体制の整備と授業改善	5
(2) 合同での教員研修体制の構築	6
3 やまがた創生に向けた取組み	6
(1) 地域課題の解決に取り組む探究型学習の展開	6
(2) 地域の産業界や行政等と連携したアカデミックインターンシップの実施	7
4 グローバル化に対応した教育の充実	7
(1) 中高連携による英語力向上の取組み	7
(2) 海外研修旅行の実施及び海外留学制度の活用の促進	8
(3) 海外姉妹校など海外の高校生との交流の促進	8
5 科学技術・理数教育の充実	8
(1) グローバルサイエンスキャンパス等教育プログラムの活用	8
(2) 全国的な科学コンテストへの参加拡大と総合型の科学コンテストの実施	9
(3) 女性科学者と理工系分野で活躍する女性の育成	10
(4) 教員の指導力向上と専門性の高い教員の配置	10
III 探究科等新学科の設置	11
1 設置とその必要性	11
2 学科及びコースの概要	11
(1) 探究科の概要	11
(2) 探究コースの概要	12
3 設置及び開設の在り方	12
4 設置及び開設年度	13
5 入学者選抜と中学校等への情報提供	13
(1) 入学者選抜	13
(2) 同一校の普通科との併願	13
(3) 中学校及び中学生・保護者への情報提供	13
資料編	14

はじめに

平成 26 年 11 月の中央教育審議会において、文部科学大臣から、次期学習指導要領の改訂に向けた諮問（初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について、平成 26 年 11 月 20 日）が行われました。その諮問理由にもあるとおり、これからの子どもたちが成人して活躍する頃には、少子高齢化による生産年齢人口の減少、グローバル化の進展、絶え間ない技術革新などにより「厳しい挑戦の時代」を迎えることとなります。

このような変化の激しいこれからの時代を生きていく子どもたちにどのような力が求められるかを考えた時に、これまでのような「何を知っているか」という知識の量だけでなく、一人一人が実際に生きていく中で必要となる「どのような力を身に付けているか」という知識の活用力についても重要になるということでもあります。

県教育委員会は、平成 27 年 5 月に「第 6 次山形県教育振興計画」を策定し、主要施策の一つとして「個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備と確かな学力の育成」を掲げ、その主な取組みとして、小・中・高等学校を通じた「探究型学習」の推進と評価・検証に着手しています。また、平成 26 年 11 月に策定された「県立高校再編整備基本計画」でも、今後県立高校が取り組む教育の重点の一つとして、学力の向上に向けた取組みを掲げ、確かな学力の定着と中高連携の取組みの推進、自ら学び考える主体的な学習への転換と探究型学習の推進をその方向性として示しています。

本検討委員会は、平成 27 年 6 月 9 日に施行された「探究科等新学科設置及び普通科活性化に係る検討委員会設置要綱」に基づき、県教育委員会教育長から委嘱された 9 名の検討委員から構成され、国の教育改革を踏まえた探究型学習等の推進、探究科等新学科の設置及び普通科活性化の方策について、様々な立場から多角的に議論を重ねてきました。

これまで 3 回の検討委員会を実施するとともに、議論の参考とするために、県立高校長及び中学校長に、探究科等新学科の設置及び課題探究型の学習やアクティブ・ラーニングの実施状況等について意見聴取も実施しながら検討を進めてきたところでもあります。

本報告書は、このような検討を通して、探究科等新学科の設置及び普通科の活性化の方策について、一定の方向性をまとめたものです。県教育委員会は、この報告書の趣旨を踏まえ、今後新学科設置の対象校等について速やかに検討を行い、子どもたちが高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力を身に付けることのできる教育環境が整備されることを心より期待します。

平成 27 年 11 月 20 日

探究科等新学科設置及び普通科活性化に係る検討委員会
委員長 鬼 武 一 夫

I 普通科の現状と課題

1 生徒の学力差への対応

少子化が進行する中で、どの普通科高校においても、入学する生徒の学力差が拡大しており、現在行われている習熟度別授業に加え、多様化する生徒の進路希望等に応じた教育課程の編成を可能とする新たな枠組みについて検討が必要となっている。

また、公立高等学校入学者選抜や入学後のアセスメントテスト¹の結果でも、学力上位層の減少傾向が見られ、一人一人の学力を伸ばす取組みとともに、中高連携による成績状況の分析と情報の共有を進め、中高双方における授業改善の取組みが求められる。

2 高大接続改革への対応と探究型学習の必要性

本県では、大学入試センター試験の結果や、難関大学・医学部医学科への進学者数などにおいて、全国と比較して相対的な低下傾向が見られる。

国では、新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向け、大学入試センター試験を廃止した上で、知識・技能を活用して、自ら課題を発見し、その解決に向けて探究し、成果等を発表するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力を中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト」（仮称）を導入すべく検討を進めている。

また、選抜性の高い大学においても、必要な知識の習得を前提としたAO・推薦入試の拡大をはじめ、個別大学における多面的・総合的な評価による入学者選抜の導入も見込まれ、十分な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度といった、いわゆる「学力の3要素」に対応する諸能力や経験をどの程度持っているかが問われるようになる。そのため、生徒の主体的・協働的な学習の推進と、より高いレベルの探究型学習に対応できる学科等の枠組み作りが急務となっている。

¹ アセスメントテスト（学修到達度調査）は学修成果の測定・把握の手段の一つ。ペーパーテスト等により生徒の知識・能力等を測定する方法の総称で、標準化テストとも呼ばれる。

3 やまがた創生に係る人材育成

県内6大学²への入学状況では、特に山形大学と東北芸術工科大学において、入学者数に占める県内出身者の割合が低下している。この2大学については、近年、隣県からの入学者が増加しており、県内出身者が県内大学への進学を希望しても、入学しにくい状況が続いている。

また、県外大学への進学者の県内回帰率は依然として低く、若者の人口流出につながっているため、地元大学への進学促進が求められている。このため、地元の大学等と連携し、県内大学の魅力を県内の高校生に発信するとともに、学力の向上を図ることで、大学進学時における地元定着を促す取組みが求められる。

高校では、以前に比べてボランティア活動等、地域活動に参加する機会が多くなっているものの、地域の産業や地元企業についての理解がないままに、都市部の大学や専修学校等に進学しているケースが多い。地域の魅力や可能性を知らないことから、地域に戻りたいという動機づけが弱く、結果として人材の流出につながっている傾向が見られる。このため、普通科高校においても、地元の行政機関や企業等と連携したキャリア教育の実践も必要である。

² 山形大学、山形県立保健医療大学、山形県立米沢栄養大学、東北芸術工科大学、東北公益文科大学、東北文教大学のこと

Ⅱ 普通科活性化の方策

1 探究型学習の推進

(1) 「総合的な学習の時間」の改善

現行の高等学校学習指導要領では、「総合的な学習の時間」では探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てるとされている。また、中央教育審議会では、次期学習指導要領の改訂に向けた視点として、「総合的な学習の時間」における探究型学習やアクティブ・ラーニングの推進が求められている。

しかし、本県における課題探究型の学習については、専門学科や総合学科高校では「課題研究」等において実践されているが、普通科高校の現状は必ずしも十分なものとはなっていない。今後は、全ての普通科高校で、「総合的な学習の時間」を改善するなど、探究型学習に取り組んでいく必要がある。

(2) 外部研究機関等との連携の拡大

各校の課題探究的な学習活動においては、より専門的な見地からの指導を必要とする場合、高大連携をはじめ外部研究機関等との連携が重要となる。その際、県教育委員会と外部研究機関等が包括的な協定を結ぶなどしながら、各校が支援を受けられる体制を整えることが望ましい。

また、図書検索の仕方やクリティカルシンキング³、論文の書き方や討論の作法などのアカデミックスキルの重要性が増していることから、「大学コンソーシアムやまがた⁴」等との連携を強化していく必要がある。例えば、アカデミックスキルの習得などに関するテキストを共同で作成するような本県独自の連携も考えられる。

³ 物事や情報を受容し受け入れるのではなく、多様な角度から検討し、論理的・客観的に理解すること。批判的思考法ともいう。(大辞泉)

⁴ 平成16年4月に設立された、山形県内の大学・短期大学・高等専門学校・放送大学等の教育機関と山形県の連合組織。相互に連携し交流を推進することにより、山形県内の高等教育の充実・発展を図るとともに、各大学等の知的資源を有効に活用して地域社会に貢献することを目的としている。(大学コンソーシアムやまがたホームページより引用)

(3) 探究成果の共有とICT環境の整備

探究型学習においては、生徒が自らの研究内容について、発表会などを通してプレゼンテーション力や表現力が養成され、また質問を受ける機会を持つことにより、探究力がさらに磨かれ、その後の研究活動がより一層充実したものになる。したがって、各校で課題研究発表会を実施するなど、校内での発表体制をより充実させていく必要がある。

また、県全体での探究型学習の活性化とレベルの向上を視野に、全県的規模での合同発表会の開催が求められる。その際は文系理系を問わず、例えば、「地域」「教育」「環境」といったテーマ・分野ごとに行うことも考えられる。このような両分野の研究成果の交流は、本県の取組みの特色になると思われ、特に山形の教育を支える人材育成の視点から重要である。

さらに、後述する探究科及び探究コースの設置校、理数科の設置校、チャレンジSSH・SGH⁵の対象校、中高一貫教育校などを対象にした指導事例の意見交換も必要である。

また、タブレット型端末やプロジェクターの活用により、情報収集、グループ学習、屋外での調査、研究成果の発表等が効果的に実現できることから、探究型学習を推進する上で、ICT環境の整備が不可欠である。

2 アクティブ・ラーニングの積極的導入

(1) 校内研修体制の整備と授業改善

普通科の活性化を図るには、「何を学ぶか」ではなく、「どのように学ぶか」という視点に立ち、探究型学習の推進とともに、各教科における主体的・協働的な学び

⁵ 文部科学省は、将来の国際的な科学技術関係人材を育成するため、先進的な理数教育を実施する高校等を「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」として指定し、学習指導要領によらない教育課程の開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を平成14年度より支援している。また、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを育成するため、グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成に関する教育課程等の研究開発を行う高校等を「スーパーグローバルハイスクール（SGH）」に指定し、国内外の大学や企業、国際機関等との連携による質の高い教育課程等の開発・実践やその整備体制を平成26年度より支援している。本県では平成24年度より米沢興譲館高校、鶴岡南高校がSSH指定を受けている。

チャレンジSSH・SGHは、新たなSSH・SGHの採択を目指し、探究型学習を推進する山形県教育委員会の事業。

(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)の実践が求められる。その際、単にグループで学習するといった型にはまった授業を行うことを目的とせず、次の視点を持つことが重要である。

- 問題発見・解決を念頭に置いた深い思考が実現できているかどうか。
- 他者との協働により、自らの考えを広げる対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- 生徒が自らの学習活動を振り返って次につなげるような主体的な学習が実現できているかどうか。

アクティブ・ラーニングを推進するためには、各校において教科代表によるプロジェクトチームを設置するなどしながら、全ての教員が授業改善に努める必要がある。また、県教育センターによる支援を積極的に受けながら、校内研修体制の充実を図ることが望ましい。

(2) 合同での教員研修体制の構築

アクティブ・ラーニングの推進に当たっては、各校が独自に進めるのではなく、合同での研修会や先進校視察などを通して、情報を共有しながら指導方法の改善を継続して行われなければならない。

また、現在各校で行われている互見授業を一層充実させるとともに、アクティブ・ラーニングの実践に優れるスーパーティーチャーの発掘を進め、学校・校種の枠を越えた授業公開が推進されることが望ましい。

3 やまがた創生に向けた取組み

(1) 地域課題の解決に取り組む探究型学習の展開

やまがた創生を実現する上では、各校が大学や研究機関、企業等と連携し、地域の理解を深め、地域課題の解決に取り組む学習を展開することにより、人材の県外流出に歯止めをかけるとともに、地域の発展を担う人材を育成するといった本県らしい特色ある探究型学習の推進が重要である。その際、教員には、地域の課題を的確にとらえた上で、教科の枠を越えて協働し、地域を題材とした教材の開発に積極

的に取り組むことが求められる。

例えば、東北芸術工科大学では文部科学省の指定を受け、「地域力活性化コンファレンス⁶の創設」に取り組んでいる。このようなプログラムにより、大学、高校、そして地域が連携し、地域課題の解決に向けた課題探究型の学習が推進されることで、高校がまちづくりなど地域の活性化に寄与することが期待される。

(2) 地域の産業界や行政等と連携したアカデミックインターンシップ⁷の実施

普通科高校においては、地域の産業や企業活動等への理解が不十分である場合、生徒が進学する際に選択する学問分野と地元就職との関連がイメージできず、結果として、県外への進学がそのまま県内人口の減少につながり、若者の県内定着・県内回帰は大きな課題となっている。

このため、高校生の大学等におけるアカデミックインターンシップと並行して、地域の企業訪問、産業界や行政等の力を借りた課題探究型の学習などを通して、将来の進路先として地元を選択するきっかけとすることも大切である。

いずれにせよ、「地域の窓から世界を見る」など、広い視野で物事を考え、更なる高みや新しい価値の創造に果敢に挑戦する意欲をもつ生徒の育成が求められる。

4 グローバル化に対応した教育の充実

(1) 中高連携による英語力向上の取組み

本県の高校入学時における英語力については、国語や数学に比べ上位層が非常に薄く、英語力の向上は喫緊の課題となっている。中高が互いの指導力の向上を視野に連携して情報共有を図り、生徒のつまづきを把握することにより、授業改善を進めることが求められる。例えば、進学指導重点校等で実施している入学時の学力アセスメントテストの結果を中学校の担当者との間で共有、分析し、互いの指導に反映していくなどの取組みが考えられる。

⁶ 地域力の活性化のために公民館等地域の「学びの場」を拠点として実施される取組みや、その他地域力の活性化に資する取組みにおいて蓄積された様々な課題解決のノウハウ、プロセス等の成果を活用し、各地域が共有する課題・問題の解決に向けて協議を行う会議のこと。(文部科学省ホームページより引用)

⁷ 高校生が大学での日々の学習や将来進む可能性のある学問分野に関連した研究活動等を試行的に体験する機会を通じて、大学への視野を広げ教育内容への理解を深めるとともに、学習意欲や進路意識を高めることを目的とする取組み。(山形大学ホームページより引用)

(2) 海外研修旅行の実施及び海外留学制度の活用の促進

グローバル社会においては、世界中の様々な価値観や文化に触れながら、人々の多様性について認めていくことが大切である。海外研修旅行の実施校では、参加生徒が海外での体験により大きな刺激を受け、帰国後の学びに対する意欲が向上するなどの成果も見られる。したがって、普通科においては、海外への修学旅行を促進し、後述の探究科等においては、課題探究学習に関連させた活動として海外研修旅行が実施されることが望ましい。

また、生徒向けの留学支援プログラムを積極的に活用し、留学体験を促すとともに、教員についても海外派遣研修への参加について支援する必要がある。

(3) 海外姉妹校など海外の高校生との交流の促進

高校時代に海外の人々との交流を経験し、多様な価値に触れることは、海外の人々とのコミュニケーションを図るハードルを下げることになり、また、山形の伝統文化や価値観を世界に伝えるよい機会ともなるため、海外姉妹校の締結や交流を積極的に進めることが望ましい。

併せて、世界に飛び立つことを目指すだけでなく、地元でいろいろな形の国際交流を推進する取組みなども大切である。

5 科学技術・理数教育の充実

(1) グローバルサイエンスキャンパス⁸等教育プログラムの活用

大学等と連携し、生徒のより高いレベルの探究意欲が引き出されるような取組みが求められる。例えば、鶴岡市の慶應義塾大学先端生命科学研究所の「研究助手⁹」、「特別研究生¹⁰」の制度を活用したり、東北大学で実施されている「飛翔型科学者

⁸ 「大学が、将来グローバルに活躍しうる傑出した科学技術人材を育成することを目的として、地域で卓越した意欲・能力を有する高校生等を募集・選抜し、国際的な活動を含む高度で体系的な、理数教育プログラムの開発・実施等を行うことを支援する」事業。（独立行政法人科学技術振興機構ホームページより引用）東北地区では東北大学が実施機関となっている。

⁹ 市内の高校生を「研究助手」として採用し、生命科学のプロジェクトの研究活動に勤務する制度。高校生は通常の高校の授業では習わない内容の科学に触れられるとともに、大学のスタッフや学生に交じって仕事をすることから、様々な学習効果が見られる。

¹⁰ 市内の高校生を「特別研究生」として受け入れ、理科に関する自身の設定したテーマを、大学の施設を使ったり、若手スタッフの指導を受けたりしながら研究活動を進められる制度。研究では、大学のスタッフや学生と議論しながら研究計画を立てたり、時には先行研究を調査するため英語の論文を読んだりする

の卵養成講座¹¹」の参加を促したりしながら、研究活動を実践する機会の拡大を図る取組みなどが考えられる。

また、平成 27 年度より山形大学で実施されている「ヤマガタサイエンスアカデミー¹²」(山形県サイエンスエリートプログラム)においては、中学校段階までの成果を高校につなぐことで、一人一人に育まれた力を更に発展・向上させる取組みが期待できる。このような小・中・高・大とつなぐようなプログラムを活用することは有効である。

(2) 全国的な科学コンテストへの参加拡大と総合型の科学コンテストの実施

探究的な学びのレベル向上を図るためには、生徒が各種科学コンテスト¹³に積極的にエントリーしていくための支援が求められ、県の課題研究発表会等での上位入賞発表校を全国レベルのコンテストに参加させるなどの取組みを推進する必要がある。そのためには、例えば、校内の課題探究のグループの中に、全国的な科学コンテストを目指す集団を育成するなど、生徒がより高い科学探究に挑戦する機運が醸成されることが求められる。

また、課題探究型の学習が学校全体の取組みとしての広がりを持つためには、理系のみならず文系においても探究活動のレベルアップを図る必要がある。現在、県では小中高生を対象とした「算数・数学チャレンジ in やまがた¹⁴」を実施しているが、これを拡大し、人文社会分野も加えた総合型の県の科学コンテストの実施についても検討すべきである。

ことで、生徒の自主性が育てられるとともに、議論する力、英語力など総合的な力が身に付くなどの成果が見られる。

¹¹ 科学技術振興機構(JST)の委託事業である「グローバルサイエンスキャンパス」プログラムに採択され、主に理数分野に関して高い意欲と能力のある高校生を対象に、本学において講義を受講し、または実習・実験を体験することにより将来有為な科学技術人材を育成しようとするもの。(東北大学ホームページより引用)

¹² 科学技術振興機構(JST)の補助を受け、山形大学と連携機関(山形県立博物館、山形県産業科学館、鶴岡市立加茂水族館など)が理数系分野に卓越した山形県内の中学生を選抜し、科学を基盤とする未来を担う人材を育成するプログラム。(山形大学ホームページより引用)

¹³ 科学技術振興機構(JST)が、高等学校等の生徒チームを対象として、理科・数学・情報における複数分野の競技を行う取組みとして、平成 23 年に創設した「科学の甲子園」や、理数系教科に秀でた生徒の知的好奇心・探究心に応じた学習機会を提供し、将来国際的に通用する研究者・技術者の育成に資する目的で支援している「日本数学オリンピック」、「化学グランプリ」、「全国物理コンテスト」などがある。また、県内では、山形県鶴岡市で、全国の高校生を対象とした「高校生バイオサミット in 鶴岡」が毎年夏に開催されている。

¹⁴ 小中高校生の算数・数学への興味・関心を喚起し、知的好奇心を持たせ、直観力・論理的思考力・想像力を引き出し、根気強く考え続ける力を伸ばすことを趣旨として、平成 25 年度より山形県教育委員会が実施する事業。

(3) 女性科学者と理工系分野で活躍する女性の育成

科学技術教育の振興においては、男女共同参画基本計画¹⁵及び科学技術基本計画¹⁶に基づき、女子中高生の理系の進路選択を支援し、女性科学者と理工系分野で活躍する女性の育成を推進する施策が必要である。このことは国や県が推進する「女性が活躍する社会」や、やまがた創生につながるものであり、ダイバーシティ（多様性）の視点からの積極的な取組み¹⁷が求められる。

(4) 教員の指導力向上と専門性の高い教員の配置

教員の指導力向上のため、大学院等における研修や、「ヤマガタサイエンスアカデミー」と並行して県教育委員会が推進する「やまがたサイエンスコーチ育成プロジェクト¹⁸」の取組みなどを積極的に活用し、教員が自らの専門性を高めていくことが望ましい。

また、学校においては、理科の教員が科学部等の顧問を担当できるようにするなど、教員の専門性が発揮される環境の整備が求められる。さらに、専門性の高い教員の採用も視野に入れるべきである。

¹⁵ 男女共同参画基本法に基づき政府が策定する基本計画。第3次男女共同参画基本計画は平成22年12月17日に閣議決定された。施策の重点分野の一つとして、科学技術・学術分野における男女共同参画を掲げ、我が国が国際競争力を維持・強化し、多様な視点や発想を取り入れた研究活動を活性化するためには、女性研究者の能力を最大限発揮できるような環境を整備し、その活躍を促進していくことが不可欠であるとしている。平成27年度中に第4次基本計画が策定される見通し。（内閣府男女共同参画局ホームページより引用）

¹⁶ 平成7年11月に公布・施行された科学技術基本法に基づき、科学技術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画。第4次科学技術基本計画（計画期間平成23年度～平成27年度）は平成23年8月19日に閣議決定された。5年間の国家戦略として、新成長戦略を幅広い観点から捉えて深化、具体化し、他の重要政策との一層の連携を図りつつ、我が国の科学技術政策を総合的かつ体系的に推進するための基本方針を示している。（文部科学省ホームページより引用）

¹⁷ 山形大学と山形県立米沢栄養大学は、平成27年度文部科学省の科学技術人材育成事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（連携型）」の採択を受けている。この事業は、女性研究者の裾野拡大と女性研究力向上及び上位職への積極的登用を目的としている。

¹⁸ 科学的な手法に関して、コーチング型の指導によって生徒の能力伸長を図ることができる理数系教員の育成を目指し、山形県教育委員会が推進する事業。科学研究実践を進める教員に対して、山形大学との協働で開発するプログラムに基づく研修講座や、県内学術機関・企業との連携により研究進捗に伴う専門的な相談を行うためのゼミ型講座の実施等による支援を行う。

Ⅲ 探究科等新学科の設置

1 設置とその必要性

高大接続改革や学習指導要領の改訂等、国の教育改革の動向を踏まえた上で、今後の変化の激しい社会を生き抜く力を養成するために、

- 学びの質や深まりを重視し、生徒が自ら学び考える主体的・協働的な学習への転換を図り、より高いレベルの探究活動を可能とする教育環境を整える必要がある。
- 科学技術の進歩やグローバル化の進展など、今後の急激な社会の変化に対応する教育内容を提供する必要がある。
- 高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら、未来を切り開いていく 21 世紀型能力の育成を図る必要がある。
- やまがた創生の観点から、地域課題を解決し、豊かな地域資源を活用しながら、新たな価値の創造に挑む人材を育成する必要がある。

これらの必要性を踏まえ、新たな普通系専門学科として「探究科」を設置する。また、少子化による中学校卒業生数の減少が著しい地区においては、新学科の設置は困難であることから、普通科に探究型学習に重点的に取り組む「探究コース」を開設する。

2 学科及びコースの概要

(1) 探究科の概要

- 課題探究に重点を置く普通系専門学科として、普通科等を改編し、普通科と探究科を併置する。(2 学級 80 名)
- 中学校段階での文理選択は難しいという状況に配慮し、入学者選抜では、探究科として 80 名を募集する。1 年次は共通の教育課程で学び、2 年次以降、主に理数系に重点を置く理数探究科(理数科)と人文社会系に重点を置く国際探究科(国際科)に分かれ、学習内容の充実を図る。
- 文理融合型の学問分野への対応も視野に入れた教育課程の研究を進める。

(例) 6クラスの学校に設置する場合

()は学級数

学 科	募集学科(1年次)	2・3年次	条例規定の学科名
普通(6)	普通(4)	普通 → 文系 ・ 理系	普通
	探究(2) ※80名をまとめ募集	理数探究 → 理系	理数
		国際探究 → 文系	国際

改編
⇒

(2) 探究コースの概要

- 普通科の中に、課題探究により重点的に取り組むコースとして開設する。
(1学級40名)
- 入学者選抜では、普通科と普通科探究コースを別々に募集する。
- 探究コースは1学級の中に文系・理系志望の生徒が混在する学級編制となるため、普通科とは別に教育課程を編成する。その際、文系・理系それぞれの専門性を深めながら、文理融合型の学問分野に対応した教育課程の研究を進める。

(例) 5クラスの学校に開設する場合

()は学級数

学 科	募集学科(1年次)	2・3年次	条例規定の学科名
普通(5)	普通(4)	普通 → 文系 ・ 理系	普通
	普通 (探究コース)(1)	普通 (探究コース) → 文系・理系混合	

⇒

3 設置及び開設の在り方

探究科は普通系専門学科であることから、現在の理数科の学区と同じ扱いとし、県内の中学生の志願機会として、地区ごとの不平等が生じないように、複数校に同時に設置する。探究コースについては、普通科の学区とし、複数校に同時に開設する。

4 設置及び開設年度

国の高大接続改革として、「大学入学希望者学力評価テスト」（仮称）が平成 32 年度から新たに導入される見通しであることから、このテストの導入学年に合わせ、県立高校への探究科の設置及び探究コースの開設は、平成 30 年度の入学生からとする。

5 入学者選抜と中学校等への情報提供

(1) 入学者選抜

探究科は普通系専門学科であり、普通科と同様、推薦入学者選抜は導入しないことが望ましい。

(2) 同一校の普通科との併願

探究科及び探究コースの募集定員はそれぞれ 80 名、40 名と少ないことから、志願者が高倍率を避けようと考え、希望していても普通科を志願してしまうことも懸念される。中学生のより積極的なチャレンジを促すためにも、同一校の普通科との併願を認めることが望ましい。

(3) 中学校及び中学生・保護者への情報提供

探究科及び探究コースについては、県内初の導入であり、その特色や教育内容の十分な理解が必要であることから、中学校及び中学生・保護者への積極的な周知が必要である。